

日本共産党を代表し、R7 年度一般会計決算の総括質疑を大きく 5 点について、順次行います。

まず第 1、「防災・減災の対策強化」については 2 点、1 問 1 答でお聞きします。

(1) スフィア基準に基づく避難所運営について市長はどう捉え、また R7 年 1 月改訂の「災害時における避難所運営の手引き」をどのような本市防災計画に反映させているのか、お答えください。

(2) 環境政策課が防災危機管理課とも調整し作成し、国に採択された「地球脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）」のレジリエンス効果に関連して、3 点お聞きします。

まず①、「避難所に来なければならない人自体を減らす」ためなら、折り畳み式の太陽光が蓄電できるポータブル蓄電池等も加えるとともに、全市民へ対象拡大し、「感震ブレーカー」の個人購入への補助拡大など自宅での避難生活を支える施策を抜本的に拡充する必要があると考えるが、市長の見解をお聞きします。

次に②、「地震発災 1 日後、冬 18 時」の災害避難者数の想定が前計画 2 万 5,520 人から現計画 1 万 4,400 人へ削減した理由には、「新築住宅が多い」など以外に、環境政策課が作成した計画とおり「公的避難所のキャパ」も理由の一つと捉えていいのか、答弁を求めます。

次に③、減災には密接不可分な気候変動のさらなる悪化が指摘されている一方、運動公園周辺地区一体型特定特区悪整理事業にとどまらず、民間事業者による住宅開発の圧力も高まっている本市の実態から、人口増・住宅増の流れが強まる中、2013 年度 32,351 トンの CO2 を、今年度含め 5 年後、2030 年度に 50%削減（16,175 トン）という本市の目標実現の困難さがより進んでいると懸念するが、市長の見解を問う。

次に大きな第 2、物価高騰対策についてお聞きします。

行政報告書の冒頭、物価高騰対策事業等を「積極的に実施することで、生活支援及び地域経済の活性化を図った」としている。しかし、おむつ使用世帯への指定ごみ袋配布など、R6 年度や R8 年度では一般財源で対応している施策も国の交付金を活用し、市の負担を極力減らすなどの「財テク」が散見される。

しかも R7 年度事業総額、約 24.2 億円のうち 94.4%は国交付金が占め、国交付金を除く一般財源（R6 年度 22.3 億円から 6.2 億円減額の 16.1 億円余）、つまり物価高騰対策における市の持ち出しは約 6 億円もの減額となった。そこで行政報告書で語るべき内容があるとは到底捉えられないが、市長の見解を問う。

次に大きな第3、保健福祉の充実について3点、1問1答でお聞きします。

(1) 小児救急についてです。

子どもの数の増大と国の政策からR7年度一般会計決算でも「児童福祉費」は（決算額293.9億円、それ以外に、子どもの医療費助成14億3千万円）大きく増額され、義務教育に係る経費も増大している。いっぽう小児救急だけは別。「小児救急はインフラの一つ」という認識を市と共有してきたにもかかわらず、市は東葛北部医療圏での協議を続け、悩みが続いている。そのあいだも、大きな赤字を抱えながら小児救急を受け入れている市内東葛病院には、医師の人件費にも満たないような負担金のみで、SNSをはじめとした市民の不満のはけ口にさらされ、市は擁護するどころか、小児救急における赤字体質の実態把握にも着手していない。

そこで小児救急の維持・充実に向け、就任24年目となる市長はR7年度どんな手を打ち、どんな明るい兆しが見てきたのか、市長の見解を求めます。

次に(2) 子どもの貧困についてです。

賃金は改善傾向とはいえ、物価高騰分までは及ばず、実質賃金は4年連続でマイナス。結果、各種制度の受給ラインが大きなハードルとなり、利用しないと生活がやっていけないのに、制度利用の道が閉ざされる事例が市内外で発生している。しかも児童扶養手当も市就学支援制度も受給可否のラインは一円の差で、生活困窮は変わらないとの指摘に対し、各所管課は否定する答弁もなかった。一部でも児扶手利用世帯なら就学援助の利用に道は開かれ、「ひとり親家庭等生活向上事業」の塾代支援・年間最大60万円も受けられる一方、児扶手が全額停止（R7年度163人）されれば就学援助も受けられず（R7年度不認定74人）、塾代支援もゼロです。ほぼ同レベルの生活困窮世帯における逆転現象をつくってしまっていることについて、市長はどう捉えていますか、また重層的支援を掲げる一方で、市制度のはざま義務教育の就（修）学すら厳しさが増している世帯に対し市長はどう向き合うのですか？

そもそも塾代支援の目的は単なる高校進学だけに絞っていいのか、再検討を求めたい。本来人格形成過程の中学生の学力とともに生活力や自己肯定感の向上も視野に入れば、普段の学校生活における態度の変化や勉強への向き合い方含め、今制度の2次的、3次的要素を拾い上げる必要があるはずだが、市教委は「状況把握をしたい」という希望ありません。そこでお聞きします。塾代支援が高校進学という目的でも、就学援助という準保護基準は全く考慮されない理由は何か？生保及び児扶手の利用者だけを対象としてしていると課題はないのか？物価高騰が続くもとで、少なくとも就学援助の受給ラインは生保基準の1.3倍として不認定22人は経済的理由で困ることなく就学ができるよう支援すべきと考えるがどうか、歳出合計約932億9865万円に対する経費の影響を市長はどう受け止めているのですか、見解を求めます。

(3) 障害者福祉の高額障害福祉サービス給付費についてです。

所管部局の質疑では、市民の心配をよそに、「適正に対応している」との答弁です。しかし障害者の生活と健康を守る会が発行した資料によれば、障害者の権利を擁護するための「高額障害福祉サービス」の給付者が R7 年度 0 人となった自治体は、県内 37 市のうち 2 市だけ。その一つが流山市です。そこでお聞きします。高額障害福祉サービスの利用は障害者の権利擁護の一つと私は捉えているが、市も同様の理解と捉えていいのか？また何故こんな事態になっているのか、年度をまたぐような給付遅延、対象となる障害者への情報提供と十分な制度周知含め、調査し、必要な業務改善と適正な職員配置が不可欠なのではないか？お答えください。

大きな第 4 は、教育行政について、2 点お聞きします。

(1) 南流中併設型の県立特別支援学校についてです。

県との協議が R7 年度続いています。南流中のキャパス内に大きなゆとりがないことが分かった。しかも専門的知識を有する教職員が各地から集まることで教職員の駐車場は必須の課題である。高層校舎の 5・6・7 階に南流中の教室を持って行っても、特別支援学校の教室を持って行っても、災害発生時、避難に大きな時間を要してしまうことは間違いありません。第 2 体育館を含め特別教室等のスケジューリングは非常に困難。いっぽう隣接する運動公園地区一体型特定土地地区画整理事業上、宮園団地東側に隣接して整備された 2.7 ヘクタールの保留地が今後販売される。この保留地を県が購入すれば、運動公園地区における保留地処分金収入が確保でき、かつ特別支援学校の敷地確保は問題ナシ。さらに住宅大量提供による CO2 排出増加ではなく、一定の大きさがある校庭が完備される特別支援学校の場合、面積に締まる人口数でも、夜間人口でも、CO2 排出が抑制されるチャンスである。そこでお聞きする。スペース上ゆとりが十分ではない南流中に無理やり県立特別支援学校を併設するのではなく、隣接する区画整理区域で生まれた大区画の保留地に建設してこそ、様々な効果が発揮できるのではないか、市長の見解を問う。

(2) 幼児教育についてです。

まず R7 年 165 人の配慮を必要としている子どもを受けて入れている私立幼稚園の奮闘に感謝を申し上げます。いっぽう私立幼稚園からの要望を把握していないという市の姿勢にはみなさんと怒りを共有し、強く抗議をするものです。同時にこども未来部長。165 人の受け入れについては、補助創設により新しく受け入れられたかどうかは不明、療育手帳の取得者も不明、通園バス利用時も不明ですから、十分な調査が今後必要という認識はありませんか？

また附属幼稚園に関連して、人材育成課長。附属幼稚園に限らず市教委の職員給与は人材育成課が担当しているのではありませんか？学校教育部長。附属幼稚園が市教委の方針

に従わなかった事例が R7 年度あったのですか？あったならば、そもそもの方針を練り上げる段階で現場の聞き取りが不十分だったかもしれませんし、部課長のマネジメント能力にも起因しかねません。見解を求めます。

大きな第 5、「公共」の取り組み強化についてです。3 点、1 問 1 答でお聞きします。

（1）職員配置についてです。

市長就任から 24 年目。当初持ち込んだ「退職者不補充」は凍結され、R7 年度で 12 年がたつものの、人口比の市職員数がいまだ県下で最も少ない本市の実態は大きく変わっていない。大幅な人口増加を背景にした市民要望の増加や多様化も含め、厳しい実態でしょう。そこで市長に 2 点、端的に伺います。

ア）障害者の法定雇用率の達成むけ市長はどのような問題意識をお持ちですか、お聞きします。

イ）職員の事務スペースの気積です。市役所第 1～第 3 毎の職員一人当たりの気積は 12 年前と R7 年度どう推移し、「事務所衛生基準規則」上、最低一人 10 m³ はクリアーしているのか？また現状の気積で職員のやる気があがるスペースが確保できていると言えるのか？見解を求めます。

（2）公共施設の長寿命化についてです。

市施行 60 年を今年度迎える本市にとって、経費を平準化させながら各公共施設を計画的に長寿命化させることは非常に重要と捉えているが、市長の見解をまずお聞きします。

あわせて平和台保育所をはじめとした公立保育所や福祉会館など築 50 年が過ぎた各施設では雨漏りなど不具合が発生しても、なかなか計画的な長寿命化にとりかかれていません。その理由は何ですか？

また建物や各設備はやむを得ない緊急修繕はつきものとはいえ、森のまちエコセンター施設整備においては R7 年度決算、R8 年度当初予算、補正予算第 3 号の経緯から、「R7 年度約 9 千万円もかけた定期点検業務等で見落としがあったのではないか？」等、品質の的確さについて調査する必要はないのか？見解をお聞きします。

（3）流出市の計画行政について 12 点、1 問 1 答でお聞きします。

まず（1）地方選挙に導入するタブレットの電子投票です。

R8 年度一般会計補正予算の計上ですので、計上云々や予算の適正きなどを今は問いません。しかし議会の質問や質疑でタブレットの電子投票が取り上げられ導入した経緯もなく、突如降って湧いた感がぬぐえません。実際、R7 年度はもちろん、R8 年度の実施計画にも電子投票は無記載です。そこでお聞きします。タブレットによる電子投票に関し、市

長から指示を含めR7年度どのような業務や研修にあたり、R8年度導入につなげたのか、R8年度の総合計画実施計画にはどのように位置づけがあるのかお答えください。

次に(2)市長肝いり街の再整備についてです。

まず①江戸川台駅東口再整備事業は、小山小学校移転新設時に導入したPFI事業をより民間主導型に進めたPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）です。公的不動産を定期借地させる代わりに、資金も、設計も、建物の所有も民間に自前で用意させ、その一部を公共が賃貸借し利用するというものです。

そこで2点確認します。

ア) PPPのメリット・デメリットは市長としてどう捉えていますか？またジェットロ跡地の近傍にある江戸川台福祉会館との利用の最適化や再編を考慮しなかった理由は何ですか？

イ) 床の賃貸借をする場合、1階と3階では来客のアクセスの良し悪しから、賃料に傾斜をつけることは民間で良くある話です。しかしジェットロ跡地はそうじゃない。賃料に「傾斜がない」、つまり公共施設は1階を希望すれば市にとっても、利用する市民にとっても得があるのに希望もせず、3階で良しとした。その結果、1階に公共施設を配置すれば市での負担は不要だったEV経費は1台どころか2台も整備費を出すこととなった。この背景には事業者が1・2階を希望したことにある。なぜ広く市民の視点ではなく、1社の目線だけで事業展開がされているのか、市長は何ら問題意識がないのか？答弁を求めます。

②流山おおたかの森駅センター地区道路再整備事業、いわゆる「いざきロード」について端的に2点質疑します。

ア) 渋滞や混雑等に対する心配はR7年度末の説明会でも、直近の説明会でも払しょくできていない。我が党は2期工事の中止、少なくとも凍結という立場だが、事業着手する行政としても一週間程度の社会実験を繰り返し、課題の抽出や不安解消をすべきではなかったか、R8年度末完成という当初計画を優先した理由は何か？

イ) 1期工事完成後の交通量調査は、市長が対策を公言したロータリー混雑対策や都計道東深井市野谷線におけるおおたかの森南及びおおたかの森西の2交差点の調査も一体で実施することで、経費を抑え、おおたかの森駅周辺の対策を総合的に進められたのではないのか、市長の見解を問う。